

ServiceOffice W 天満橋ドロップイン利用規約

この利用規約（以下、「本規約」という。）は京阪建物株式会社（以下、「当社」という。）が提供する「ServiceOffice W 天満橋」（以下、「当施設」という。）のサービスを利用するにあたり、利用者が遵守すべき事項を定めたものです。

第1条 （利用者の義務）

利用者は、当施設を利用するにあたり、法令および、当社が定める本規約ならびに ServiceOffice W 天満橋利用細則、ドロップイン利用に際しての注意事項、OMM 館内規則に定める事項を遵守願います。

第2条 （利用目的）

当施設の利用目的は主にデスクワーク、Web 会議等とし、ビジネス利用に限ります。利用目的や形態等によっては、ご利用の途中であっても、ご利用をお断りすることがあります。テレビ電話等を利用しての商談・会議等は、イヤホンをご利用の上、音量にご注意いただきますようお願いいたします。なお、当施設の他のお客さまのご迷惑とならないよう大声での会話や大人数での利用はお控えください。

第3条 （利用可能時間）

平日 9 時～18 時。事前予約は受け付けておりません。混雑時にはご利用をお断りする場合がございます。

第4条 （利用料金）

下記のとおりといたします。

オープンスペース（ラウンジ）	15分	150円（消費税込）※最短利用時間15分
TELECUBE	15分	250円（消費税込）※最短利用時間15分

第5条 （利用施設）

本規約に基づき利用者が利用できるサービスは次のとおりといたします。また、利用エリアや座席を指定させていただく場合がございます。

- （1） ビジネスラウンジ（3名以上のご利用の場合、会議室を案内することがあります）
- （2） ドリンクサービス
- （3） 備品貸出サービス
- （4） 複合機利用サービス

第6条（利用方法）

ホームページのドロップイン利用の流れ (<https://www.serviceoffice-w.jp/place/tenmabashi>) に準ずるものとします。本施設入退館の際は、受付より付与された会員証を携帯するものとし、本施設の詳細な利用ルールは館内の掲示等に従うものとします。

第7条（利用制限・禁止事項）

次の事項のいずれかに該当する場合は、当施設を利用いただくことができません。

- (1) ビジネス利用以外の目的で利用する場合
- (2) 事業を行う目的以外で個人が利用する場合
- (3) 第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える場合、またはその恐れのある場合
- (4) 公序良俗に反する場合、またはその恐れのある場合
- (5) 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく場合、またはその恐れのある場合
- (6) 本規約第13条に該当することが判明した場合
- (7) 利用申込に際し、当施設従業員への暴行、脅迫、威圧的不当要求およびこれに類する行為が認められる場合
- (8) 利用者が年齢満20歳未満の場合（ただし親権者の同意を得て当社が承諾する場合はその限りではない）
- (9) 居座りや物品の放置等による不当な占有行為
- (10) 展示会、イベント、教室など不特定多数の方の出入りが想定される場合
- (11) 当施設の会員様に迷惑となる行為（大きな音や異臭、危険物の持ち込み等）が認められた場合
- (12) 会議室内での飲食、飲酒、喫煙行為が認められた場合（当施設が提供するドリンク類は持ち込み可能）
- (13) 利用者が集団感染するおそれのある疾病の状態にあるとき
- (14) 本施設内での動物の飼育や持ち込み
- (15) 本施設内の什器・備品類等の持ち出しや落書き等
- (16) その他、当施設の管理・営業上支障があると認められる場合

第8条（利用者の管理責任）

利用者は、善良なる利用者としての注意をもって、安全な運営・管理を行い、次の事項について遵守してください。また、利用中に当施設内で発生した事故等については、利用者の責任となります。

- (1) 利用者は、災害や事故等の不測の事態に備え非常口、避難誘導方法、消火栓・消火器の位置等を事前に確認願います。
- (2) 緊急時、利用者は、当施設従業員の指示に従ってください。

第9条（損害賠償および免責）

利用者は、当施設もしくは OMM（付帯設備を含む）を汚損・毀損したとき、または備品を紛失したとき、速やかに当社へ連絡し、これに伴う損害賠償責任を負担していただきます。なお、その賠償額の算出については、当社が行うものとします。

2. 利用者は、本規約に記載する事項に違反した場合、または管理義務を怠ったことにより生じた損害についても、前項と同様に賠償責任を負担していただきます。
3. 当社は、次の各号に掲げる事由により利用者が被った損害については、その責を免れるものとします。
 - (1) 利用者の荷物・貴重品・電子データ等の紛失・盗難・破損または汚損等
 - (2) 地震、火災、風水害等の天災地変、停電、暴動または盗難、官公庁からの指導等
 - (3) 他の会員その他の第三者の責に帰すべき事由
 - (4) Wi-Fi サービスの不具合、専用サイトや機器・設備のシステム障害や故障または保守・メンテナンス等

第10条（不当行為による利用制限）

利用者が下記の事由に該当する行為を行った場合、当社の判断で、利用者の以降の本サービスの利用をお断りする場合があります。

- (1) 当社や他の利用者等に損害を与えまたは与える恐れがある行為を行ったと当社が判断した場合。
- (2) 本規約に違反する行為があった場合。

第11条（防犯カメラの設置）

1. 利用者は、当社が当施設に防犯カメラを設置することをあらかじめ承諾するものとします。
2. 防犯カメラで撮影した映像は端末に保存され、一定期間経過後、古い映像から順番に削除されます。

第12条（個人情報の取り扱い）

ホームページのプライバシーポリシーに準ずるものとします。

<https://www.serviceoffice-w.jp/privacy>

第13条（反社会的勢力の排除）

当社および利用者は、相手方に対し、次に掲げる事項を表明し保証します。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと
- (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。

(以下、本条において同じ。)が反社会的勢力ではないこと

- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本利用をするものでないこと
 - (4) 自らまたは第三者を利用して、相手方に対する脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為を行わないこと
 - (5) 自らまたは第三者を利用して、偽計もしくは威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為を行わないこと
2. 当社または利用者は、相手方が前項に定める表明保証に違反した場合は、何らの催告を要しないで直ちに本利用の全部または一部を解除し、かつそれによって生じた損害の賠償を請求することができます。なお、本解除により相手方に損害が生じても、解除した当事者は当該損害の賠償責任を一切負わないものとします。

第14条 (規約の変更)

なお、各種サービスの内容・料金をはじめ、本規約の内容は、当社経営状況・当施設または OMM の運営状況のほか経済環境など外的要因等により、変更することがあります。また、本規約に定めのない事項については当社利用細則もしくは OMM 館内規則のとおりとします。

第15条 (裁判管轄)

当施設の利用につき裁判上の争いとなったときは、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第16条 (その他利用上の注意)

- (1) ご利用当日に貸与する会員証は当施設の入館証となります。当施設ご利用中は必ずご着用ください。また、会員証を第三者に貸与、譲渡等する行為、複製・偽造・改造を行ってはなりません。会員証を紛失または破損した場合、会員証再発行として1枚あたり8,000円(消費税別)を申し受けます。
- (2) 当施設受付では利用者様のお荷物の預かりはいたしかねます。
- (3) 当施設および OMM は敷地内を含め全館禁煙となっております。喫煙は OMM 地下2階もしくは2階にある喫煙所をご利用ください。
- (4) 誤って飲食物をこぼしたり、汚損した場合は当施設へご連絡ください。なお、クリーニングを要する程度に応じて別途クリーニング費用を頂戴する場合がございます。
- (5) お電話や会話の際は、他のお客さまのご迷惑にならないようご配慮をよろしく願います。特にテレビ電話等での商談・会議等は、ヘッドホン等をご利用の上、音量にご注意いただきますようお願いいたします。
- (6) 当社では、ご利用いただくお客さま(来訪者含む)が快適にお過ごしいただけるよう次の服装でのご利用をお断りしております。

※浴衣・運動着・丈の短いズボン（半ズボン、バミューダショーツ等）・ビーチサンダル・下駄・雪駄・過度な露出

- (7) お車・バイク・自転車でお越しの際は有料駐車場・駐輪場をご利用ください。OMMにはOMM第一・第二駐車場、駐輪場がございます。敷地内への無断駐輪、駐車はビル規約上禁止されています。
- (8) 利用に際し発生したゴミはすべてお持ち帰りください。当施設が提供するドリンク類のゴミのみ当施設で処分いたします。
- (9) 当施設ならびに OMM 内の壁・扉・廊下へのポスターや案内表示の貼り付けや、施設内・OMM および周辺でのビラ等の配布や勧誘行為は禁止です。

以上

2023.1.16 初版制定